

令和6年度 第8回清須市教育委員会定例会 会議録	
開催年月日	令和6年11月11日（月）午前9時30分開会
開催場所	清須市役所南館3階大会議室
出席委員	教 育 長 天 埜 幸 治 委員（教育長職務代理者） 後 藤 小百合 委 員 高 山 智 司 委 員 太 田 光 則 委 員 上 田 恭 子
本定例会に説明のため出席した者の職・氏名	教 育 部 長 石 黒 直 人 教 育 部 参 事 浅 井 努 学 校 教 育 課 長 瀬 尾 光 生 涯 学 習 課 長 大 沼 賀 敬 ス ポ ー ツ 課 長 高 山 敬 学校給食センター管理事務所長 吉 田 剛 学 校 教 育 課 主 幹 神 谷 貢 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 小 崎 充 代 学 校 教 育 課 総 務 係 長 山 内 裕 二
議 事 日 程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 第7回定例会会議録の承認について 日程第3 承認第8号 専決処分した事件（清須市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命）の承認について 日程第4 同意第20号 清須市教育支援委員会委員の委嘱又は、任命について
会 議 録 署 名 委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 後 藤 小百合 委 員 太 田 光 則 委 員

議事の経過

○ 開会

天埜教育長

おはようございます。
 只今の出席委員数は、5名です。過半数の出席がありますので、只今から、令和6年度第8回清須市教育委員会定例会を開会します。
 本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりです。ここで、あらかじめ申し上げます。
 委員並びに事務局職員の発言は、挙手により、教育長を通してお願いします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

天埜教育長

「会議録署名委員の指名」を行います。
 会議録署名委員には、後藤委員と太田委員を指名いたします。

日程第2 令和6年度第7回定例会会議録の承認について

天埜教育長

「令和6年度第7回定例会会議録の承認」についてを議題とします。

学校教育課長	事務局より、説明をお願いします。 (学校教育課長 挙手) 学校教育課長。
	はい。学校教育課長の瀬尾でございます。 それではお手元の令和6年度第7回清須市教育委員会定例会会議録の案をご覧ください。 表紙をおめくりいただきまして、開催日時は、令和6年10月16日、水曜日、午前9時30分開会で行いました。 出席委員につきましては、天竺教育長ほか4名の方全員の出席でございます。説明のため出席した者は、教育部長ほか、9名の事務局職員でございます。 日程第1、会議録署名委員の指名後、日程第2、会議録の承認をいただきました。また、専決処分しました学校歯科医の委嘱について、ご承認いただき、議案2件について可決いたしました。 1ページから5ページとなりますので、ご確認をお願いいたします。 以上でございます。よろしくお願いいたします。
天竺教育長	ありがとうございました。内容について、ご確認の時間を少しとります。 これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。 (委員より、「なし。」の声あり) 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。 これより、採決をします。「令和6年度第7回定例会会議録について」は、原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。 [全員挙手] 挙手全員です。従って、「令和6年度第7回定例会会議録について」は、原案のとおり承認されました。 この定例会閉会后、高山委員と上田委員にご署名をお願いいたします。

日程第3 承認第8号 専決処分した事件(いじめ問題対策連絡協議会委員の任命)の承認について

天竺教育長	承認第8号「専決処分した事件(いじめ問題対策連絡協議会委員の任命)の承認について」を議題とします。 事務局より、説明をお願いします。 (学校教育課長 挙手) 学校教育課長。
学校教育課長	はい。学校教育課長の瀬尾でございます。 承認第8号、専決処分した事件、清須市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命の承認について。清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1校の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告し承認を求める。令和6年11月11日提出。清須市教育委員会、教育長、天竺幸治。 1枚おめくりください。専決処分書となります。もう1枚おめくりください。清須市いじめ問題対策連絡協議会の新規任命者等となります。 令和6年10月18日付けの人事異動に伴い、西枇杷島警察署生活安全課

長が変更となったことによる、協議会委員の変更となります。
ご承認について、よろしくお願いいたします。

天竺教育長

これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。
(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これより、採決をします。承認第8号「専決処分した事件(いじめ問題対策連絡協議会委員の任命)の承認について」は、原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、承認第8号「専決処分した事件(清須市立学校の学校歯科医の委嘱)の承認について」は、原案のとおり承認されました。

日程第4 同意第20号 清須市教育支援委員会委員の委嘱又は、任命について

天竺教育長

同意第20号「清須市教育支援委員会委員の委嘱又は、任命について」を議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の瀬尾でございます。

同意第20号、清須市教育支援委員会委員の委嘱、又は任命について。

清須市教育支援委員会委員に別紙の者を委嘱又は任命する。

令和6年11月11日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市教育支援委員会条例第3条第2項の規定により、清須市教育支援委員会委員を委嘱又は任命するために必要があるからです。

1ページおめくりください。こちらが今回委嘱又は任命しようとする委員の一覧です。

まず、1番から12番はそれぞれ小中学校の校長となり、13番から16番は各地区の学校医となります。

また、17番、18番は、市関係者であり、計18名を委嘱又は任命しようとするものです。

任期といたしますは、令和6年11月11日から令和7年3月31日までとなっております。

教育支援委員会の役割としては、学校生活に支援が必要な児童生徒に対して、1人1人にあった適正な教育支援を行うための審議を行うものです。

具体的には、新入学者を中心に、各学校・保育園等からの支援が必要な子どもの状況報告に基づきまして、その状況にあった学びの場を検討するもので、今月11月28日に開催を予定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

天竺教育長

これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。
(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これより、採決をします。同意第20号「清須市」については、原案のとおり決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。同意第20号「清須市教育支援委員会委員の委嘱又は、任命について」は、原案のとおり同意されました。

○ 閉会

天埜教育長

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

これで、令和6年度第8回清須市教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 午前9時45分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教 育 長 天 埜 幸 治

署名委員 後 藤 小百合

署名委員 太 田 光 則